

経営改革プラン取組項目		過去の主な取組実績 (平成18～21年度)	平成22年度取組計画	
項目	内容		取組内容	実績
① 事務事業の見直し	<p>事業の採算性、業務の効率化、人件費の適正化等に取り組む、事業収益の確保と経費節減を図り、自立した安定的な経営を目指す。</p> <p>(1) 水稲及び松林の防除面積を拡大する。 無人ヘリによる防除の実施は、これまで2機で管内の水稲に限定していたが、平成18年度無人ヘリを4機導入した事で域外の水稲防除も実施し、収入の確保を図る。また、国有林・市有林の松くい虫防除も当該作業資格を取得したことから実施していく。</p> <p>(2) 稲わら供給及び安定的な粗飼料確保等作業の計画をする。 畜産農家の国産粗飼料の自給率向上と所得向上を図るために、以下の作業を実施する。 ア. 収穫後の稲わらの集草・梱包・運搬作業 イ. 飼料作物の刈り取り作業 ウ. 堆肥散布作業 ・実施予定年度-22年度 ・作業時期-11月上旬～3月下旬</p> <p>(3) 野菜の栽培による販売収入を見込む。 農業公社で借りた研修生実習用農地を活用して野菜を栽培し、北さつま農協を通じて販売することにより収入を確保する。 ・22年度の栽培計画 ア. ラッキョウ(45a) イ. 早出しゴボウ(65a) ウ. イチゴ(5a) エ. 加工用米(120a)</p> <p>■参考：主な事業等の取り組むべき今後の方向性について 【農作業受委託事業】 (1) 農作業受託作業強化のための有資格者の育成 (2) 農作業受託組合の育成 (3) 増加する水稲防除面積 補助事業等の活用も踏まえ、無人ヘリ導入の検討を行う。</p> <p>【担い手等研修事業】 (1) ホームページへの掲載 (2) 県外からの受け入れ (3) 重点7品目の見直し 【農地保有合理化事業】 (1) 認定農業者へ遊休農地の集積 (2) 農地利用集積円滑化団体への移行 改正農地法が施行されたことにより、農業経営基盤強化法が一部改正され、農地保有合理化法人及び、公社が実施している農地保有合理化事業が廃止されるため、農地利用集積円滑化団体への移行申請を平成22年9月まで行う。</p> <p>【公益法人制度改革】 22年10月まで申請書の作成を行い、23年4月末まで、登記完了を行う。</p>	<p>(1)水稲及び松林防除 18年度:延べ1,549.7ha 19年度:延べ1,716.8ha (前年対比:10.7%増) 20年度:延べ1,830.9ha (前年対比:18.1%増) 21年度:延べ2,183.9ha (前年対比:19.3%増)</p> <p>(2)稲わら供給及び安定的な粗飼料確保等作業 21年度5.6ha実施 受託作業量を把握するため畜産農家に対するアンケート調査表の作成(20年度実施済)</p> <p>(3)野菜販売 21年度実績:5,970千円</p>	<p>上期</p> <p>(1)水稲及び松林の防除面積を拡大する。 ①水稲共同防除面積拡大(県外防除も含む受託作業の実施) ②国有林・市有林の松林(寄田町)の松くい虫防除の実施</p> <p>(3)野菜の栽培による販売収入を見込む 農業公社で借りた研修生実習用農地を活用して野菜を栽培し、北さつま農協を通じて販売することにより収入を確保する。 ①22年度の栽培計画 ア. ラッキョウ(45a)</p>	<p>(1)水稲及び松林の防除面積を拡大する。 ①防除面積は、延べ24,956ha(内地区外5,320ha)だった。 (前年対比11.4%増) ②作業資格免許を取得し、市有林の松くい虫防除を実施した。(約60ha実施)</p> <p>(3)野菜の栽培による販売収入を見込む ラッキョウ・ゴボウ・ゴーヤーの栽培を農業公社直営で行い、収入の確保に努めた。 (販売収入4,130千円)</p>
		<p>下期</p> <p>(2)稲わら供給及び安定的な粗飼料確保作業の実施を計画する。 ①畜産農家の国産粗飼料の自給率向上と、所得向上を図るために、以下の作業を実施する。 ア. 収穫後の稲わらの集草・梱包・運搬作業 イ. 飼料作物の刈り取り作業 ウ. 堆肥散布作業</p> <p>(3)野菜の栽培による販売収入を見込む ①農業公社で借りた研修生実習用農地を活用して野菜を栽培し、北さつま農協を通じて販売することにより収入を確保する。 ②22年度の栽培計画 ア. 早出しゴボウ(65a) イ. イチゴ(5a) ウ. 加工用米(120a)</p>	<p>(2)稲わら供給及び安定的な粗飼料確保作業の実施を計画する。 ア. 収穫後の稲わらの集草・梱包・運搬作業 :180a実施 ウ. 堆肥散布作業 ゴボウ・ヤマノイモ農家を中心に堆肥散布作業を実施 :250a実施</p> <p>(3)野菜の栽培による販売収入を見込む 早出しゴボウ・イチゴ・加工用米の栽培を農業公社直営で行い、収入の確保に努めた。 (販売収入2,759千円)</p>	

経営改革プラン 22年度計画振り返り

社団法人 薩摩川内市農業公社

経営改革プラン取組項目		過去の主な取組実績 (平成18～21年度)	平成22年度取組計画		
項目	内容		取組内容	実績	
② 組織体制の見直し	市の派遣職員体制が平成20年度で終了しプロパー職員のみ体制となった事で行政管轄課（農政課）との連絡・調整を強化する。	・21年度からプロパー職員だけの運営	上期	①電子メール等による報告・連絡の徹底	①電子メール等による報告・連絡の徹底 薩摩川内市農政課と、メール交換を実施した。
			下期	①法人制度改革に伴う、公益社団法人への移行 ②農地保有合理化事業の廃止に伴う、農地利用集積円滑化団体への移行	①23年度中に実施する。 ②22年9月に移行した。
③ 人事・給与制度の確立	(1) 職員の高齢化を防ぎ、活力ある組織維持のために、計画的な職員採用を実施する。 (2) 業態に応じた報酬体系や、能力・成果による報酬体系の見直しを行う。	(1)市事業による甌地域畜産指導員指導員の雇用 ①県雇用促進事業及び市雇用促進事業での雇用(6名)(21年度)	上期	①市事業による甌地域畜産指導員指導員・研修園場指導員の雇用 ②県雇用促進事業及び市雇用促進事業での雇用 ③臨時雇用人件費の圧縮	①緊急雇用対策事業で、各指導員1名づつを雇用した。 ②各事業でそれぞれ3名、計6名を雇用 ③事業で6名雇用した事により、人件費の圧縮ができた。
			下期	①各事業毎の勤務体系を見直し、適正な時間労働賃金の支払い及び、成果に応じた手当の支給	①防除事業等伸びているが、事業全体では収支バランスが悪いので、健全経営を推進した。
④ 経営状況等の点検、評価	(1) 専門家による経営診断 公認会計士や監査法人等の専門家に経営状況を点検評価してもらい、経営診断を受けることで、経営の改善を図る。 (2) 成果目標の設定 毎年度各事業について成果目標の設定と農家へのアンケート調査を実施し、農家のニーズを反映させる事業の取組みを検討する。	(1)専門家による経営診断 ①公認会計士や監査法人等の専門家による経営診断	上期	(1)専門家による経営診断 ①公認会計士や監査法人等の専門家による経営診断 ②4半期毎の実績検討会の実施	(1)専門家による経営診断 ①公認会計士事務所の公社担当会計士の退職により、経営診断等実施できなかった。 ②公社全職員による、四半期毎の検討会を実施し、収支状況把握に努めた。
			下期	①遊休施設(ハウス・農業資材)等の農家へのアンケートを実施し、認定農業者・新規就農者への仲介を行う。	①各作物等の技術指導講習会等で、関係機関の協力を得てアンケートの実施を行い、遊休ハウス40aの仲介を実施した。
⑤ 情報の公表と管理	(1) 事業内容や事業計画及び財務諸表の公表 市広報紙や農協広報紙、また薩摩川内市ホームページに事業内容や事業計画及び財務諸表の情報を掲載する。 (2) ホームページの開設 23年度までに、公社独自のホームページの開設を検討し、市民に対し情報提供を行う。 (3) 個人情報保護対策について 個人情報保護法に準じて、当農業公社が保有する個人情報の保護や適正な取得に努める。	(1) 公社の事業内容の変更記載	上期	(1)ホームページの立ち上げ	・23年度に実施する。
			下期	・継続実施	・23年度に実施する。
上期 総括	項目①については、水稲防除は年々増加傾向にあるので、無人ヘリオペレーターの技術向上につとめて行く。松くい虫防除は、23年度から3回防除となるので、面積拡大が見込まれる。また、公社直営園場での野菜栽培は今後も継続していく。 項目②については、適時の報告手段としてメールを活用した。 項目③については、それぞれの事業で雇用した人材で、費用圧縮に努めた。 項目④については、公認会計事務所との契約締結をする。 項目⑤については、23年度中に実施する。				
下期 総括	項目①については、稲わらの梱包受託作業の啓蒙に伴い、作業面積は拡大しつつある。堆肥散布作業も野菜農家を中心に今後も面積拡大を図る。 項目②については、公益法人移行は事務の煩雑に伴い、実施できなかったが23年度中には移行完了したい。 項目③については、23年度中に於いて、経営状況を見ながら実施する。 項目④については、アンケートの情報を共有できるように、関係機関と調整をする。				